

学校支援地域本部事業の現状と課題(3)

Local Schools Support Groups (3)

松永 由弥子
Yumiko MATSUNAGA

(平成25年10月15日受理)

本研究は、平成21年度から22年度にかけて行った学校支援地域本部事業に関する中学校教員と地域住民への意識調査研究の成果に基づき、学校支援地域本部事業の課題および地域における学校支援の今後のあり方を検討するものである。その際、学校支援地域本部事業の変遷や、本事業に関する全国規模のアンケート調査の結果も参考にし検討を行った。学校支援地域本部事業は、平成20年度から国の施策として行われるようになり、平成23年度以降、他の学校支援事業とまとめられ、「学校・家庭・地域の連携による教育新活動促進事業」の1つという位置づけとなった。また第2期教育振興基本計画の中では筆頭施策ではなく、4つ目の基本的方向性の中の8番目の成果目標、20番目の基本施策となった。これまでに全国の数千箇所に学校支援地域本部が設置され、平成25年度には全公立小中学校の約3割に本部が置かれている。そこでは様々な学校支援が行われている。学校支援地域本部事業を実施するにあたっては、教職員の学校支援への理解を深めることと学校側のニーズを的確にとらえることが必要である。さらに拡大して、地域による学校支援のあり方としては、学校支援地域本部の設置にこだわりすぎることなく、現状の学校支援を尊重し継続していくこと、学校関係者の教育に対する意識改革も含めた学校支援理解を進めること、地域住民も教育や学校支援に関心を持つよう促すと同時に地域の現状を客観的に把握すること、の3点が必要であることを明らかにした。東日本大震災の教訓として、地域住民同士、また地域と学校とのつながり（絆）の大切さが挙げられる。このつながりがより深まるためにも、地域による学校支援が定着するように関係者の理解を深めることが重要である。

1. はじめに

平成21年度から22年度にかけて、筆者は学校支援地域本部事業に関して、中学校教員と地域住民に対し意識調査を行い、この事業の現状と課題をそれぞれに明らかにしてきた。本稿はそれらの研究成果に基づきながら、学校支援地域本部事業の、特に始める際の課題、さらにこの事業を含んだ地域による学校支援の今後のあり方を検討するものである。その際、ここ5年間で変わった学校支援地域本部事業の国の施策の中での位置づけや、全国規模で実施された学校支援地域本部事業に関するアンケート調査の結果も参考にした。

2. 学校支援地域本部事業の概要と変遷

学校支援地域本部事業は、平成18年12月の教育基本法の改正と、それに伴う平成20年7月に策定された教育振興基本計画において重要視され、文部科学省より全国へ普及が図られた事業である。改正教育基本法には、第13条に「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする」と、学校、家庭、地域住民等の相互の連携協力に関する事項が新設された。さらに、同法第17条の規定に基づき、同法の他の条文に沿う形で、教育振興基本計画が策定された。計画の中では、4つの基本的方向の第1に「社会全体で教育の向上に取り組む」ことが掲げられ、そのための筆頭施策「地域ぐるみで学校を支援し子どもたちを育む活動の推進」の1つとして学校支援地域本部事業が挙げられた。

21世紀に入り、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、未来を担う子ども達をすこやかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚して連携し、地域全体で教育に取り組む必要のあることが、教育基本法に明記され、その具体的な仕組みの1つの柱として学校支援地域本部事業が提案されたわけである。

平成20年度～22年度の3年間、この学校支援地域本部事業は、文部科学省から地方公共団体等への委託事業として、全国のいくつかの地域が事業を行うモデル地区に指定され、そこで国の事業として十分に予算も充てられて実施してきた。平成23年度以降は、補助事業に移行し、予算面では、国、都道府県、市町村が3分の1ずつ補助をする事業形態となっている。同時に、事業としても、単独のものとしての取り扱われ方はなくなり、「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」の1つという位置づけとなった。具体的には、これまで行われてきた「地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」などの教育支援活動を引き続き支援する」¹⁾と同時に、これらの事業を1本化することで「各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した教育支援活動を支援する」²⁾ことになる、としている（図1参照）。

平成25年度に入り、第2期教育振興基本計画が決定・実施されているが³⁾、その中の教育行政の4つの基本的方向性に変化がみられ、学校支援地域本部事業の根拠となる方向性は、第4の「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」となり、第1期の計画時のような筆頭施策の位置付けではなくなり⁴⁾。成果指標例として、「すべての学校区において学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築」⁵⁾することが掲げられてはいるが、文部科学省直轄の事業は、この取組の促進を図ることと、学校と地域の新たな協働体制の構築に向けた実証研究の2点にとどまり、学校支援地域本部事業等が1本化された「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」は、平成23年度以降変わらず、国、都道府県、市町村が3分の1ずつ分担の補助事業と位置づけられている。事業の実施箇所数も、前年度比500箇所増の12,000箇所と微増である。平成26年度も、同様の事業実施が予定されているが、予算要求額は8億円ほど減額となっている（図2参照）。⁶⁾

学校支援地域本部

(学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業の中で実施)

地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組み(本部)をつくり、様々な学校支援活動を実施

図1 学校支援地域本部事業の概略図

出典：http://manabi-mirai.mext.go.jp/assets/files/pdf_kanrensiryou/honnbu_ponchi.pdf

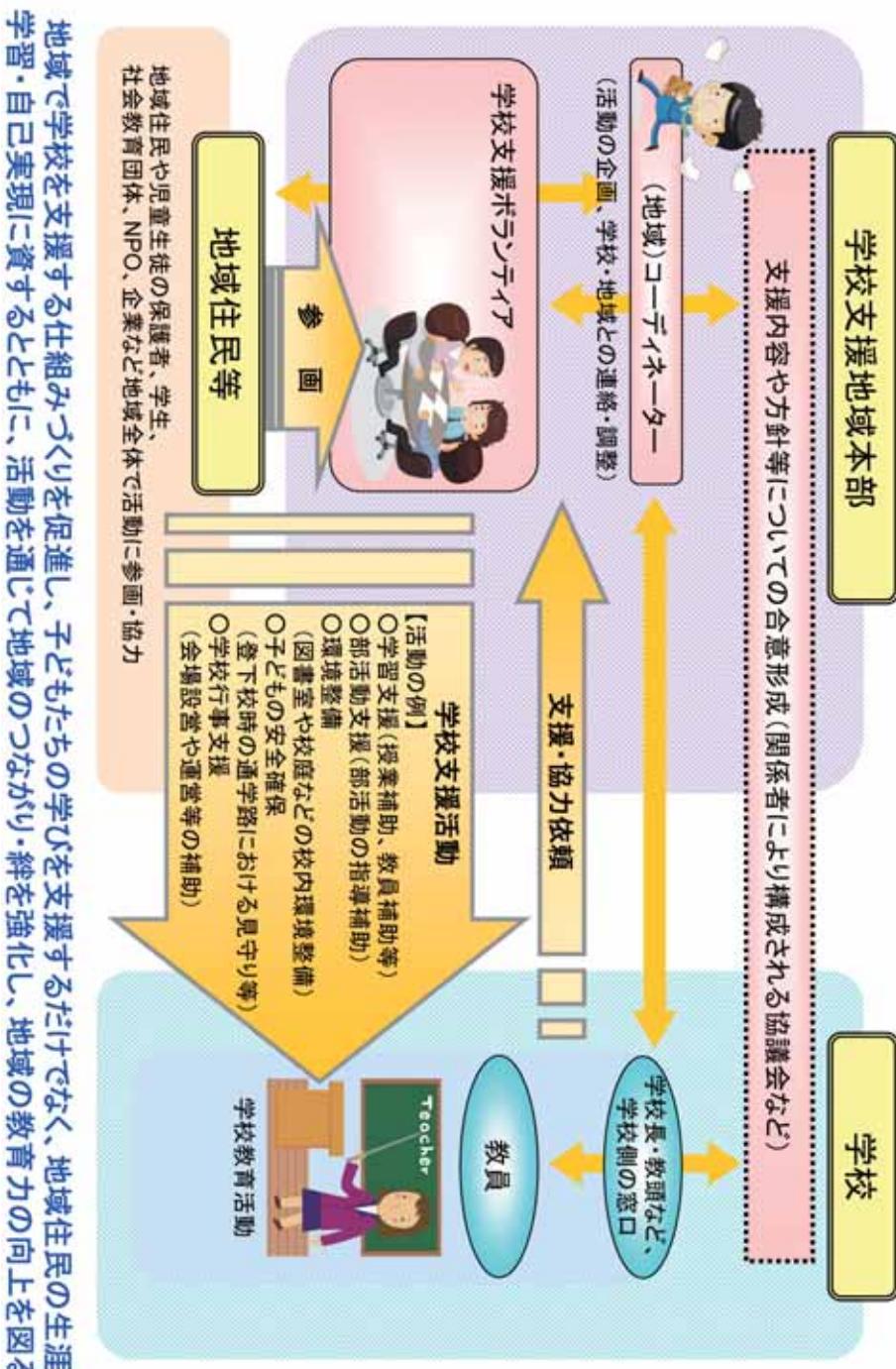
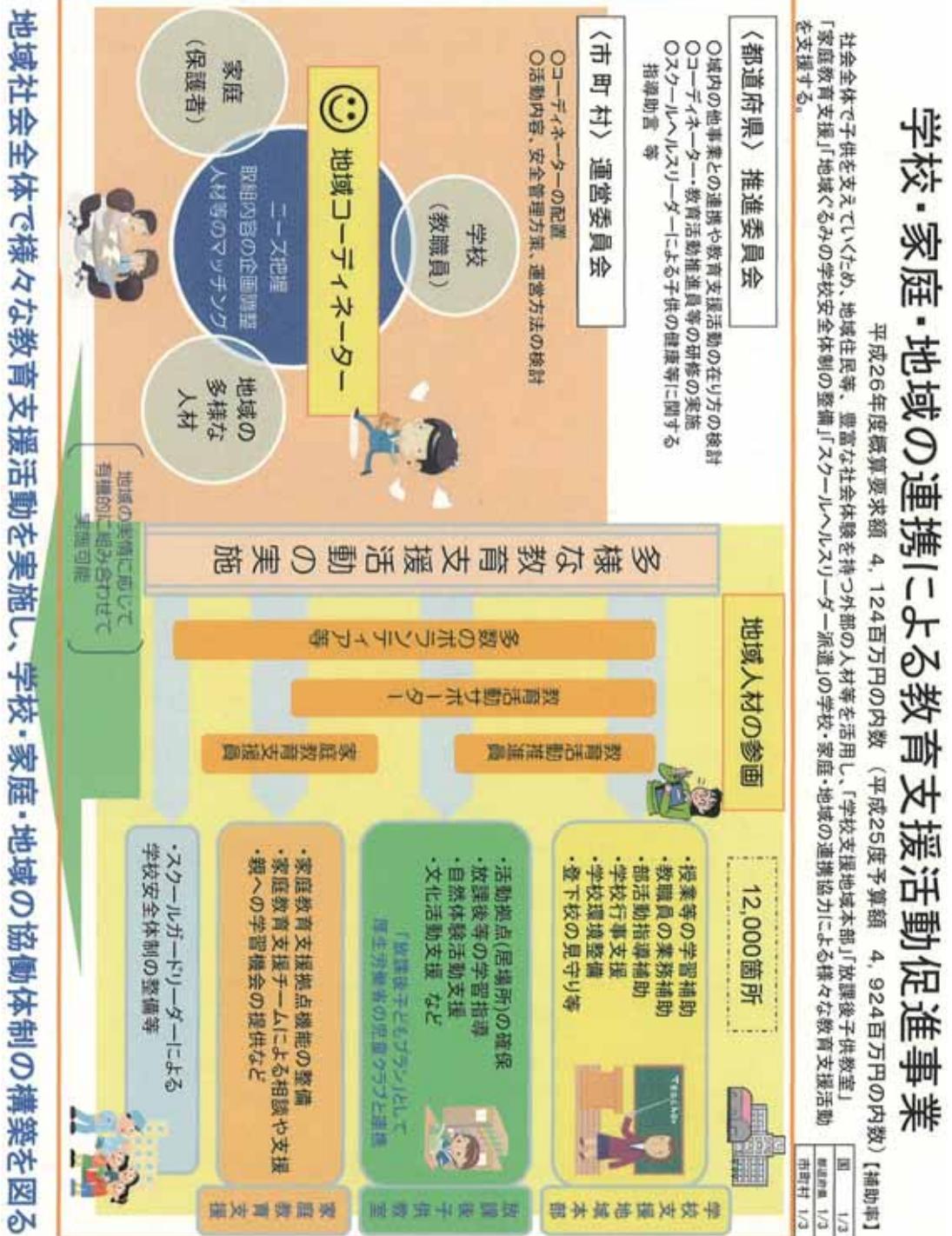


図2 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進計画



地域社会全体で様々な教育支援活動を実施し、学校・家庭・地域の協働体制の構築を図る

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を通じ、学校と地域のつながりがいかに大切であるかが再認識され、学校を核にした地域コミュニティの形成や学校と地域の連携体制の確立は重要であると言われてはいるが⁷⁾、一方で国の教育施策全体の中でのこのような位置付けは、相対的に以前より低くなっていると捉えられ、予算面の措置も年々少なくなっているのが現状である。「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」を、その地域に本格的に定着させるためには、これまでのように国主導の施策であるから、予算面の措置が得られるから、という理由で事業に取り組むのではなく、その地域に住む人々自身が事業の必要性を認識して主体的に事業に参画し、できることを行っていくという姿勢が非常に重要と考えられる。

3. これまでの学校支援地域本部の実施状況と静岡県での事例

平成20年度以降、国の事業として行われてきた学校支援地域本部の実施状況をみると(表1参照)、学校支援地域本部設置数は、平成20年度の2,176本部から平成25年度には3,527本部に増加している。平成25年度の本部数は全公立小中学校数の28.3%を占めるまでに至っている。⁸⁾ ただし、市町村単位で実施状況をみると、平成22年度には1,005市町村で学校支援地域本部事業が行われていたが、平成23年度以降、補助事業となってからは、600市町村前後で推移している。これは、補助金を利用しての事業実施のみを集計している影響もあるようである。

文部科学省では、委託事業が終了する平成22年度に学校支援地域本部事業の実施状況調査を実施し、平成23年12月に同調査の報告書を発行しているが、それによれば、学校支援地域本部の活動内容として多く取り組まれているのは、「学習支援」「校内環境整備」「読み聞かせ・読書活動支援・図書室整備」「子どもの安全確保」の4つであった。最も多い「学習支援」の具体的な内容としては、「ゲストティーチャーとしての授業の補助」が最も多く、次いで「授業における実験、実習、校外学習の補助」「教員のアシスタントとしての教員の授業補助」が挙げられた。

実施当初から何千もの事例があり、全ての事例について具体的に把握することはできないないため、ここでは静岡県内の事例で、全国的にも紹介されている代表的なものを見ると、1つには、「富士宮市立貴船小学校サポートーズクラブ」を母体とする貴船小学校支援地域本部が挙げられる。⁹⁾ 学習支援や読み聞かせ、環境整備等のさまざまな学校支援と、地域での防災訓練やラジオ体操への参加促進等地域が行う教育活動を推進する地域支援の両方を実践している点、PTAとC(地域・コミュニティ)が協働して活動している点が特徴的な事業例である。

もう1つには、御前崎市学校支援地域本部事業が挙げられる。¹⁰⁾ この支援本部は、1学校を対象に設置されたのではなく、市内の全小中学校7校を対象に設置されている点が特徴的である。御前崎市は旧御前崎町と旧浜岡町が合併して誕生した市であり、一市一本部の取り組みにより、市としての一体感を作りだしたいというねらいもあったようである。事業への理解を図るため、市内の全職員には「学校の応援団だより」を、市内全戸には学校支援ボランティア募集のチラシを配布するなど、広報に力を入れた点も特徴としてあげられる。具体的な活動内容は、ミシンや調理、水泳、陸上等の主に実習に関する学習支援

「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」^{※1} 実施状況
 (学校支援地域本部、放課後子供教室、家庭教育支援)
 (平成25年8月15日現在)

表1 学校支援地域本部の実施状況の推移

出典：http://manabi-mirai.mext.go.jp/assets/files/pdf_jissijyoukyou/H25_jissijokyo_keinen.pdf

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 ※3	平成25年度 ※3
国庫補助額 (委託費)※2	3,774百万円 (2,404百万円)	4,411百万円 (2,166百万円)	4,631百万円 (2,358百万円)	5,166百万円 —	4,649百万円 —	4,870百万円 —
学校支援地域本部 設置数	2,176本部	2,405本部	2,540本部	2,659本部	3,036本部	3,527本部
放課後子供教室 実施数	7,736教室	8,610教室	9,197教室	9,733教室	10,098教室	10,376教室
家庭教育支援 実施数	332市町村	194市町村	108市町村	315市町村	316市町村	399市町村
実施市町村数	本 部 867市町村 放課後 1,011市町村 家庭 底 332市町村	本 部 1,004市町村 放課後 1,053市町村 家庭 底 194市町村	本 部 1,005市町村 放課後 1,060市町村 家庭 底 108市町村	本 部 570市町村 放課後 1,075市町村 家庭 底 315市町村	本 部 576市町村 放課後 1,076市町村 家庭 底 316市町村	本 部 619市町村 放課後 1,090市町村 家庭 底 399市町村

※1 平成23年度より、学校支援地域本部、放課後子供教室、家庭教育支援等を総合的に推進する枠組メニュー化。(22年度以前は個別メニューで実施。)
 ※2 学校支援地域本部については、平成20～22年度、家庭教育支援については、平成20～21年度は委託事業として実施。(21年度以降は補助事業も併せて実施。)
 ※3 平成24年・25年度は、岩手県、宮城県、福島県、仙台市等の被災自治体は委託事業「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」で実施。

と校内備品の修理や樹木剪定などの環境整備である。

また、沼津市では、門池中学校区に沼津市学校支援地域本部実行委員会(地区地域教育協議会)が設置され、地区内の小中学校において生徒支援、教師支援、環境整備支援を行った。¹¹⁾ コーディネーターは複数人おり、ボランティアを募集すると同時に人材バンクを作成し、その中から学校のニーズに合う人材を選出、派遣した点が特徴的である。具体的な支援内容は家庭科ミシンや陶芸学習等実習を中心とした学習支援であった。この他に、既存のボランティア団体も人材バンクに登録され。それらの団体は、読み聞かせや登下校の見守り(安全確保)、小学校のPTA総会・参観・懇談会時の託児ボランティア等を行っている。

なお、この他、多数の具体的な事例は、学校と地域でつくる「学びの未来」HPや『月刊生涯学習』等で随時紹介されている。

4. 学校支援地域本部事業の課題

(1) 教員と地域住民への意識調査研究により明らかにした課題

筆者はこれまでに、静岡県F市T地区(中学校区)において、中学校教員の学校支援地域本部事業に関する意識調査(平成21年度実施)および地域住民のそれに対する意識調査(平成22年度実施)を行ってきた。F市T地区は現在もなお学校支援地域本部が設置されていない地域である。3. でもみたように、学校支援地域本部設置数は増えてはいるものの、今年度ようやく全公立小中学校の約3割を占めるようになったわけで、この地区のようなところの方が多い。そのような地域で本事業を進めていく場合には、どのような課題があるのか、支援の当事者となる教員と地域住民の意識調査から明らかにしようとした。

教員に対する調査結果¹²⁾からは、教員は総合的な学習の時間の講師や読み聞かせ活動等教諭と同等の立場での学習支援、校内の環境整備や登下校への安全指導への支援を望む傾向にあること、地域の人たちが学校や生徒の現状をよく理解した上で学校支援の仕組みを構築することが望ましいと考えていること、が明らかとなった。事業実施にあたっての課題としては、学校の支援に対するニーズをどのようにとらえて把握し、学校支援に反映させるか、学校のニーズの大半を占める教員の要望や学校支援等に対する認識を的確にとらえる必要があること、学校支援の考え方や学校支援地域本部事業の概要を関係者に広く知らせる必要があること、学校支援の有償化を検討する必要があること、の3点を指摘した。特に、学校支援地域本部事業がまだ行われていない地域においては、まずもって、教員をはじめとする学校関係者が学校支援の考え方をよく理解し、地域の人たちに学校の教育活動の中心である授業をはじめ、学校の現状を発信しようとする意欲を持つ必要があると思われた。

地域住民への意識調査の結果¹³⁾からは、地域住民が学校の様子をどの程度見聞きしているか、地域の行事にどの程度参加しているかが、学校支援への意識と関連していて、地域住民の教育や地域への関心が高い方が学校支援を行おうとする傾向にあること、学校の様子を見ていたり抵抗感が低かったりする場合の方が、学習支援活動や部活動の指導など学校の教育活動に直接かかわる支援に積極的に取り組む傾向があること、同時に学校の様子を見ている人は、学校の教育に学力の向上を期待する割合も高い傾向にあること、性別や

属性で学校支援への関心にかなりの違いがあり、女性や20～40歳代では学習支援活動に関心が高い傾向にあること、が明らかとなった。また、地域への関心度、教育への関心度、地域住民自身の生涯学習活動の有無、学校支援への意識、の4点の関連性をみると、地域や教育への関心度が高かったり、生涯学習活動を行ったりしている場合には、学校支援への意識が高い傾向にあること、その中でも、教育への関心度が高いことが、地域への関心度の高さ、学校支援への意識の高さ、生涯学習活動の有無に影響を与えること、地域への関心が高くなれば、生涯学習活動が活発化し教育への関心も高まることから、学校支援にも関心が向くと推測できること、が明らかとなった。

これらの結果からみた学校支援地域本部事業の課題としては、学校の現状を把握している地域住民は、学校教育の役割を的確にとらえ学校の教育活動に直接かかわる支援に積極的に取り組む傾向にあるので、学校の現状を広く地域住民に知らせ、学校のあり方とともに考えイメージを共有することが重要であること、年代や性別で学校支援への関心に違いがあることから、全ての地域住民に同じような学校支援を求めるのではなく、誰に何をしてもらうかを明確に区別して支援をお願いする必要があること、また、地域住民に学校支援ばかりを呼び掛けるのではなく、まずは教育に関心を持ってもらうことを中心に、地域への関心を高めたり、住民自身の生涯学習を促したりすることで、徐々に学校支援への意識を高めてもらい活動を促すことも必要であること、が挙げられた。

2つの調査結果とそこから導き出された学校支援地域本部事業の課題をまとめると、1. 学校の現状を地域全体で十分に把握し、どのような学校がよいかというイメージを共有できるようになる必要性、2. そのために教員は、学校支援の考え方をよく理解して学校の現状を余すところなく地域に発信し、学校側の支援のニーズを明確にすること、3. 地域住民はその学校のニーズを受けて、全員が同じ支援活動をするのではなく、自分のできる支援を行うこと、4. またそのように多くの地域住民が学校支援にたずさわることができるように仕組みづくりをする必要性、の4点が挙げられると考えられる。

(2) 全国調査から明らかにされた課題

3. でも取り上げた文部科学省による平成22年度の学校支援地域本部事業の実施状況調査では、学校支援地域本部事業に取り組んでいる学校、コーディネーター、市区町村教育委員会を対象にアンケートを行っているが¹⁴⁾、それぞれの対象に、学校支援本部事業の課題について尋ねている。その結果をみると、学校として感じている課題には「ボランティアへの活動謝金がない」「事業費が弾力的に運用できない」等の予算・事業費面の課題がトップに挙げられ、続いて、「本部事業に対する学校・教職員の理解が不十分」等の学校自身の課題や「学校のニーズに合うボランティアがいない」等の学校側と支援側のミスマッチが挙げられた。¹⁵⁾ コーディネーターとして感じている課題には、やはり「事業費が弾力的に運用できない」等の予算・事業費面の課題が最も大きく、ついで、「コーディネーターの研修や養成が不十分」等のコーディネーター自らに関する課題、「学校のニーズに合うボランティアがいない」等のボランティアに関する課題が挙げられた。さらに「本部事業に関する学校・教職員の理解が不十分」であることを指摘する割合は高く、学校・教職員に関する課題も見逃せない。¹⁶⁾ 市区町村として感じている課題としては、他の二者同様に「事業費が弾力的に運用できない」という予算・事業面の指摘がダントツに高く挙げられ

た。続いて、「本部事業に対する学校・教職員の理解が不十分」等の学校・教職員に関する課題、「学校のニーズに合うボランティアがいない」等のボランティアに関する課題が挙げられた。¹⁷⁾

調査結果全体からは、高橋は主要な課題として、「学習支援」活動や「読み聞かせや学校図書案の運営支援等」の充実など支援内容に関する事項、教職員の理解促進を含む学校側の体制整備、コーディネーターの資質向上、多彩なボランティアの発掘・確保、事業費のあり方、を指摘している。¹⁸⁾

この調査は、すでに学校支援地域本部事業を行っている学校や関係者に対して行われたものであるが、その調査結果と課題は、筆者が行ったまだ学校支援地域本部事業を実施していない地域におけるそれと共通する点もあるととらえられる。それは、教職員の学校支援についての理解を深めること、学校側のニーズを的確にとらえる必要があること、等である。事業を始める時点あるいはその準備として、教職員へ学校支援への理解を促すとともに、学校のニーズを的確にとらえる方法・手段を検討し準備しておくことが重要だといえるであろう。また、事業が始まると、経費面の課題が頻繁に取り上げられるようになるが、2. でみたように国の補助金も飛躍的に増えることは期待できないことから、経費にとらわれない、国のお金を当てにしない学校支援の体制づくりも、事業の立ち上げ当初から検討しておいてもよいかもしれない。

5. これからの中学校支援のあり方

地域による学校支援のあり方を検討するにあたり、近年、国の中心的施策として展開されてきた学校支援地域本部事業に焦点をあててその実施上の課題等を明らかにしてきたが、最後に、もう少し対象を広げ、今後の学校支援のあり方を展望してみたい。

まず第1に、学校支援本部事業にこだわらずに、地域や学校の実情に合わせて、学校支援を進めることができ望ましいといえる。国の施策も、平成23年度以降は、いくつかの学校支援事業を「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」としてまとめ、学校支援地域本部事業もその1つという位置づけになったが、この方が事業費は弾力的に運用できる可能性が高く、費用に関する課題は克服できると思われる。また、学校支援地域本部が設置されなくとも、すでに地域によって学校支援が行われているところはいくつでもあり、その活動を尊重し継続していくことのほうが重要であろう。地域本部という組織作りにこだわるあまりに、実質的な活動が空洞化してしまっては、組織の意味がなくなってしまう。確かに学校支援の本部があれば、コーディネーターを介しワンストップで、地域は学校を支援でき、学校は支援を受けられるメリットはある。本部を作るのであればそのように機能することが重要であるので、学校支援の団体が複数ありすぎてまとめる必要があったり、コーディネーターを引き受けてくれる人材が存在したりすれば、本部を設置した方が良いかも知れない。このように、地域の実情をよく把握し、それに応じて本部を設置していくべきであろう。先に取り上げた筆者が調査を行ったF市T地区も、学校支援地域本部は設置されてはいないものの、以前から読み聞かせボランティアや、福祉体験活動への協力、登下校の見守りボランティア等は行われている地域である。まずはこれらの活動が継続的に実施されることを優先し、必要に応じて学校支援地域本部を設置してい

けばよいと思われる。

F市T地区に限らず、現在では様々な形の学校支援活動が行われている。筆者が委員を務めた第32期静岡県社会教育委員会では、平成24年8月に「社会教育の新しい展開を目指して—学校・家庭・地域が連携する仕組みづくりについてー」と題する報告を教育長に提出したが、その中には、静岡県内の様々な学校・家庭・地域の連携事例が挙げられ、幼稚園、小学校、中学校の諸活動が地域により支援されているととらえられるものが掲載されている。こうした支援の現状を尊重し、継続することが重要であると思われる。

第2には、やはり支援を受ける学校関係者の学校支援への理解を深めることが必要不可欠といえる。学校支援地域本部事業は、事業名に学校とついているにもかかわらず、文部科学省での所管は生涯学習政策局社会教育課であり、その他の学校・家庭・地域の連携を重視した施策も同課の管轄である。そのことが影響するのか、学校関係者は、これらの取り組みへの関心が低い気がしてならない。学校と地域のかかわりに関しては、コミュニティ・スクール構想（地域とともにある学校づくり）が文部科学省主導で進められているが、こちらは初等中等教育局の管轄であり、学校関係者はこのコミュニティ・スクールの方がよく理解し、関心を持っているようである。どちらの施策も、学校と地域の連携協力を重視することを謳ったものであり、第2次教育振興基本計画においても、同じ基本施策20の成果指標に挙げられている。それにもかかわらず、実際には担当部局が違うため、一体として施策が進められていないように感じられ、結果的に、学校と地域の関わり方について、教員が理解を深めていないのではないだろうか。

教員は確かに学校教育の専門家ではあるが、専門家だけで教育の目的である「人格の完成」をめざし、個人特に子どもの成長・発達を促す教育を提供できるわけではない。医師は病気を治す専門家であっても、一人一人の健康維持・増進のすべてを保証できないのとほぼ同じで、学校だけでなく、日常生活を送る家庭や地域の中でのあらゆる活動が、子どもの人間形成に影響を与えていていると考えられる。教員は、教育をそのような広い観点でとらえ、地域住民の力を借りながら教育活動を実践するという謙虚な姿勢が大切であろう。このような教育についての意識改革も含め、学校支援への理解を促すことが重要と思われる。¹⁹⁾

同時に、地域住民も、教育への関心を高めることも大切である。また、地域の現状を冷静に把握し、実際に支援できることを判断する必要性もある。このように第3としては、地域の現状把握と学校支援への理解促進が挙げられる。地域住民に、教育を専門家だけに頼るのではなく、前述のような考え方で関心を持ってもらうこと、そして、可能な学校支援を考えてもらうよう促すことが重要であると思われる。一方で、その地域の現状を客観的に分析し²⁰⁾、そこから可能な学校支援を導き出すことも必要である。

東日本大震災では、地域住民同士のつながり（絆）、地域と学校とのつながりの大切さが再認識された。そのつながりが深まるためにも、今後も着実に地域による学校支援が定着するよう、教員、地域住民等関係者の学校支援への理解をより一層深めることが、まずは重要であろう。

6. おわりに

本研究では、学校支援地域本部事業の国の施策としての変遷を整理した上で、筆者の行った静岡県F市T地区での調査結果と、全国規模のアンケート調査結果から、その課題を導き出した。1地区での課題が全国的にも当てはまることを明らかにできたが、事業の現状把握は不十分である。今後はさらに実践事例を収集、分析検討し、その重要性と有効性²¹⁾を明らかにしていきたい。

一方で、地域による学校支援実施にあたり、必要となってくる地域の現状把握の分析枠組みを開発し、それに基づいた地域診断、さらにはその地域にあった学校支援体制づくりの手法を検討したい。

注

- 1) 文部科学省平成23年度概算要求事項の説明「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」より
- 2) 同上
- 3) 教育振興基本計画は本文でも述べたが、平成20年7月に第1期計画（計画期間平成20年度～24年度）が策定された。続いて、平成25年4月に中央教育審議会（平成23年6月～）の答申「第2期教育振興基本計画について」を受け、平成25年6月14日に第2期教育振興基本計画が閣議決定されたのである。
- 4) 第2期教育振興基本計画では「4つの基本的方向性」「8つの成果目標」「30の基本施策」が挙げられているが、学校支援地域本部事業は、4つ目の方向性に含まれた事業であり、さらに具体的にみれば、8番目の成果目標の成果指標例及び取組例、20番目の基本施策内容として取り上げるにとどまっている。なお平成25年1月にまとめられた「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」においては、この方向性や学校支援地域本部事業は具体的方策の筆頭に挙げられてはいる。
- 5)『第2期教育振興基本計画』pp.65～66
- 6) 文部科学省平成26年度概算要求事項の説明「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」より。図2もその中のポンチ図である。
- 7) 学校運営の改善の在り方等に関する調査研究協力者会議『子供の豊かな学びを創造し、地域のきずなをつなぐ～地域とともにある学校づくりの推進方策～』、平成23年7月5日、などでの指摘。
- 8)『第2期教育振興基本計画』パンフレットより
- 9) 詳細は、以下のサイトに掲載
http://manabi-mirai.mext.go.jp/assets/files/pdf_H23daizinhosyo/17/fujinomiya.pdf
- 10) 詳細は、以下のサイトに掲載
http://manabi-mirai.mext.go.jp/assets/files/pdf_jirei/sizuoka_omaezaki.pdf
- 11) 詳細は、財団法人社会通信教育協会『生涯学習インストラクター・生涯学習コーディネーター 生涯学習支援実践事例集 Vol. 1』平成23年、pp.83～88
- 12) 詳細は、拙稿「学校支援地域本部事業をめぐる現状と課題(1)～中学校教員の意識調査から～」、静岡産業大学情報学部研究紀要第12号、平成22年、pp.227～241を参照

- 13) 詳細は、岩崎功・松永由弥子「学校支援地域本部事業をめぐる現状と課題(2)～地域住民の意識調査から～」(『静岡産業大学情報学部研究紀要』第13号、平成23年、pp.179～212)、同「地域による学校支援のあり方に関する研究－静岡県F市における住民意識調査より－」(『日本生涯教育学会論集』32、平成23年、pp.23～31)、藤枝市教育委員会他『地域による学校支援のあり方に関する住民意識調査報告書』平成22年、を参照
- 14) 文部科学省生涯学習政策局社会教育課『平成22年度学校支援地域本部事業の実施状況調査報告書』平成23年12月、p1
- 15) 同上、pp.12-13
- 16) 同上、pp.20-21
- 17) 同上、pp.27-28
- 18) 同上、pp.30～33
- 19) 実際に学校支援の重要性や効果を認識し、実践されている先生方も大勢いらっしゃおり、その方々は、着実に成果を挙げている。一例として、総合的な学習の時間で地域から支援を受けた事例がある(井上眞二「地域から支援を受ける学校の取り組み」財団法人社会通信教育協会『生涯学習インストラクター・生涯学習コーディネーター 生涯学習支援実践事例集 Vol. 1』平成23年、pp.15～22)。
- 20) 地域の分析に関しては、第31期静岡県社会教育委員会『子どもの成長を支える社会教育の役割－地域の教育力向上のために－』(報告)、平成22年7月29日、の分析枠組みも参考になると思われる(pp.16～20)。
- 21) すでに、国では、学校支援地域本部事業等の事業効果の検証に関する調査研究が進められている。詳しくは、株式会社三菱総合研究所『平成22年度「生涯学習施策に関する調査研究」－「学校支援地域本部事業」等の事業効果の把握に向けた調査研究』報告書、平成23年3月、同『平成23年度「生涯学習施策に関する調査研究」－学校と地域の連携施策の効果検証及び改善事例収集に向けた調査研究報告書－』、平成24年3月、を参照。

参考文献等

- ・学校と地域でつくる「学びの未来」HP (<http://manabi-mirai.mext.go.jp/>)
- ・金山康博著『学校力UP！明日からできる地域連携30のアイディア』日本標準、平成23年
- ・第32期静岡県教育委員会『社会教育の新しい展開をめざして－学校・家庭・地域が連携する仕組みづくりについて－』(報告)、平成24年8月1日